

会員の皆様へ

60以上のお友達、ご親戚の方など、 新規入会者をご紹介ください！

ご紹介いただいた会員の方には、報奨品を進呈！

鈴鹿市シルバー人材センターでは、新規会員の拡大を目指して、会員加入紹介者報奨制度を開始しました。

60歳以上の働く意欲のある元気な友人、知人、ご親戚の方などご紹介ください。

新規に入会を希望するご紹介いただいた方が、正式に入会された場合に、報奨品として鈴鹿市指定の燃やせるゴミ袋5袋（1袋10枚入り）を進呈します。



制度の流れ

- ① ご紹介いただける場合は、「会員紹介カード」に必要事項を記入の上、入会希望者にお渡しください。
- ② 入会希望者は、入会申込書と一緒に「会員紹介カード」をセンター事務所に提出します。
- ③ 入会希望者は、入会説明会を受講し、仮会員登録の後、就業先が決定次第正式に入会します。
- ④ センター事務所から紹介会員にご連絡し報奨品を進呈させていただきます。

【会員紹介カード（見本）】

会員紹介カード	
※入会申込書と一緒に職員に渡してください。	
【新規で入会を希望する方】	
お名前	
ご住所 〒	
お電話番号	
【ご紹介いただいた方（シルバー会員）】	
お名前	会員No.
お電話番号	
公益社団法人 鈴鹿市シルバー人材センター	

会員一人一会員入会



◎「会員紹介カード」は事務所にあります。

「会員紹介カード」の使用方法及び注意事項について

- 1 本カードは、現在入会しているシルバー会員の方のみご使用いただけます。
- 2 シルバー会員の方が、まだ当センターに入会されていないご家族やご親戚、ご友人などへ本カードを手渡してください。
 - ※ 手渡していただく前に、必ず本カードの【ご紹介いただいた方（シルバー会員）】を記入しておいてください。（ご紹介者が不明の場合、本カードは無効になります。）
 - ※ 本カードは、新規で入会される場合のみ有効です。再び入会される方へご紹介いただいた場合は、本カードは無効になります。
 - ※ 本カードを使用してご紹介いただいた方であっても、「入会説明会」は必ず受講してください。
- 3 新規で入会申し込みをする方が、入会申込書と一緒に本カードをセンター職員に提出してください。
- 4 本カードをご提出いただいた新規の入会申込者の当センター入会が確定した後、本カードの【ご紹介していただいた方（シルバー会員）】に記入されている方へ当センターより報奨品（ゴミ袋50枚）を進呈させていただきます。

会員紹介カード

※入会申込書と一緒に職員に渡してください。

【新規で入会を希望する方】

お名前	
ご住所	〒
お電話番号	

【ご紹介いただいた方（シルバー会員）】

お名前	会員No.
お電話番号	



公益社団法人
鈴鹿市シルバー人材センター